

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
東京女子医科大学看護専門学校		昭和52年6月28日		高木 耕一郎		〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-2-1 (電話) 03-3894-3371																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人 東京女子医科大学		明治45年3月13日		吉岡 俊正		〒166-8666 東京都新宿区河田町8番1号 (電話) 03-3353-8111																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護学科		平成7年 文部省告示第147号																							
学科の目的 本学科は、私立学校法、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定にもとづき、看護師に必要な知識および技術に関する専門教育を行い、人格の涵養につとめ、社会に貢献しうる有能な看護師を育成することを目的とする。																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	3105時間	2340時間	285時間	480時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
240人		264人	0人	17人	121人	138人																					
学期制度	学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。学期制はとっていない。			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 教員会議の議を経て評価を決定する。																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月2日 ■夏季: 7月24日～8月22日 ■冬季: 12月25日～1月8日 ■学年末: 3月19日～3月30日			卒業・進級条件	進級条件: 在籍学年で学習した単位の認定を受けている者 卒業条件: 3年間全ての単位の認定を受けている者で、教員会議にて卒業を承認された者																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担当教員を中心に主任、主事が面接を行い原因究明と指導を行う。必要に応じて校医、学校長とも相談の上指導の方向を見出している。			課外活動	■課外活動の種類 Eミュージック活動 有																						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 東京女子医科大学病院、東京女子医科大学東医療センター、附属八千代医療センター等 ■就職指導内容 集合での就職説明会の実施、就職に向けての保護者会、インターンシップ前後の個人面談を実施している。 ■卒業生数 76 人 ■就職希望者数 71 人 ■就職者数 71 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93 % ■その他 ・進学者数: 3人 ・家庭都合: 1人 ・未就職: 1人 (平成 28 年度卒業者に関する平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>76 人</td> <td>74 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	76 人	74 人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
看護師	②	76 人	74 人																								
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 平成28年4月1日時点において、在学者264名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者261名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更及び学業不振による進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・学習支援:各学年終講時試験終了後、再試験への取組支援、年度末特別試験に向けての学習支援 ・個別指導・クラス指導:担任、副主任による学生状況把握、個別指導、クラス指導の実践。			■中退率 1.1 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 下記各号に該当する者で、適当と認められた者に、月額30,000円を貸与する。 (1)本看護専門学校への入学試験に合格し、本看護専門学校として許可された者で本看護専門学校学生として在学しているもの (2)本看護専門学校を卒業後、所定の手続きを経て、本学附属病院に就職し、3年以上勤務することを約する者 卒業後直ちに返済しなければならないが、卒業後本学病院に就職した場合はその期間返済を猶予し、また勤務年数に応じて返済義務の一部または全部を免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 平成28年10月給付対象になったことから、前年度の給付実績者数は0名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.twmu.ac.jp/U/VC/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者を含む、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当校の教育理念である「至誠と愛」、女性の自立に基づき、看護師に求められる人材の専門性に関する動向を適時把握し、本校の専門課程教育の内容を対応させ、企業・業界団体等と密接かつ組織的な連携体制を確保しつつ、“社会”に要請される実践的かつ専門的な職業教育を実施することを、企業、団体等の連携における基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する会議である「教務会」の直下に位置づけられ、教育課程編成委員会が出された意見は、教務会で審議され、教育課程へ反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高木 耕一郎	東京女子医科大学看護専門学校 東京女子医科大学東医療センター 東京女子医科大学	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
廣門 三千子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
小川 悦代	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
佐藤 智子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
沼尻 裕美	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
平山 まゆみ	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
杉山 貴子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
前田 美那子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
濱谷 敦子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	

坂梨 志津子	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
竹原 淳行	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
嶋田 康宏	東京女子医科大学看護専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	
峰村 淳子	・日本保健医療大学保健医療学部 ・環太平洋大学 ・相模原看護専門学校 ・東京慈恵会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	②
数間 紀夫	・西部総合病院 ・日本時間生物学会 ・浦和医師会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③
野内 聡	・東京電機大学 ・電気通信大学 ・東都リハビリテーション専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	②
阪本 陽子	・東京都台東区教育委員会 ・文教大学	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	①
菅谷 真理	・訪問看護ステーションみどり	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③
小暮 和歌子	・ふれあい訪問看護ステーション	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③
松延 美由紀	・訪問看護ステーションつばさ	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③
奥山 貴弘	・株式会社奥山	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③
三家本 洋子	・神奈川県看護協会 ・東京女子医科大学看護系同窓会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会:年2回(前期4月頃・後期12月頃)開催

教員会議:年3回開催 10月、1月、3月

教務会:月2回 第2第4水曜日開催

(開催日時)

第1回 平成28年11月29日 15:15～16:15

第2回 平成29年4月25日 15:00～15:45 (平成28年度後期分の開催3月が延期になり4月に変更した)

教員会議

第1回 平成28年10月26日(水)16:00～17:00

第2回 平成29年 1月24日(火)16:00～17:00

第3回 平成29年 3月 7日(火)15:00～16:30

教務会 平成28年度:年間27回開催した。

①4/4(月)16:00~17:00②4/15(金)14:50~16:30③5/11(水)15:00~17:10④5/18(水)15:00~16:30⑤5/25(水)9:15~11:15⑥6/8(水)13:00~14:00⑦6/15(水)13:30~14:30⑧6/22(水)13:30~14:30⑨6/29(水)15:00~16:20⑩7/6(水)13:00~14:00⑪7/13(水)15:00~16:00⑫7/25(月)10:00~12:15⑬8/26(金)15:00~16:00⑭9/16(金)15:00~17:00⑮9/28(水)15:00~16:30⑯10/4(火)15:00~16:15⑰10/19(水)9:00~10:00⑱11/4(金)10:00~10:50⑲12/12(月)15:00~16:25⑳12/28(水)9:00~12:00㉑ここから平成29年1/11(水)16:20~17:00㉒2/8(水)14:00~15:00㉓2/15(水)13:30~14:30㉔2/22(水)16:30~17:30㉕3/6(月)15:00~16:00㉖3/13(月)15:00~16:00㉗3/31(金)10:05~13:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①論理的思考:2クラスに編成し、論理的な考え方、表現ができるために必要な力を鍛えるための体制づくりを行った。
- ②英語Ⅰ・英語Ⅱ:2人の講師で学習内容の重複があり、効果的でなかった事が課題である。より効果的に医療・看護英語を学べるよう、同一講師による英語Ⅰ～英語Ⅱへ繋がりのある学習内容を編成した。
- ③看護の統合と実践Ⅰ、看護の統合と実践Ⅲ:シミュレーション演習に事例を用い実際の医療現場に近い判断力を学べるようにした。
- ④学生の学習支援体制を図るための施設開放時間の延長を検討し情報実習室の開放を2時間延長した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携する授業科目は、専門分野・統合分野の「実習」科目・「演習」科目から構成されており、判断力、実践力を強化していくことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校と企業は「臨地実習契約書」の協定を1年間を通して書面で結ぶこととする。
 実習の課題その他具体的方法等について、双方協議の上実習を行うと明文化している。
 毎年度「実習調整会議」にて実習のねらいや実習内容などを説明し、具体的な実習方法について教員・指導者が共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。連携する企業の総数は15である。

科目名	科目概要	連携企業等
在宅看護論実習	<p>地域における在宅ケアシステムの実態を知り、在宅で療養生活を送る対象とその家族に看護が実践できる基礎的能力を養う。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者と家族のことを総合的に考えることができる。 ・在宅療養者と家族のニーズを理解し、生活状況に応じた援助を見学・一部実施できる。 ・在宅での社会資源の有効活用の実際と、関連機関との連携・協働の必要性を理解する。 <p><連携内容></p> <p>実習期間中は、教員が学生の学習状況を直接確認するとともに、指導者と情報交換を行う。 実習終了後、指導者による学生の学習成果の評価を踏まえ、教員が成績評価を行い、単位認定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会医療法人社団 一成会 訪問看護ステーションみどり ・社会福祉法人 上智社会事業団 訪問看護ステーションひかり ・東京ふれあい医療生活協同組合 ふれあい訪問看護ステーション ・有限会社ていーら スイートハート訪問看護ステーション ・有限会社ケア・プランニング訪問看護ステーションSUN ・合同会社ウイングケア訪問看護ステーションつばさ

<p>老年看護学実習Ⅱ</p>	<p>介護老人保健施設での高齢者の関わりを通して、高齢者の理解を深めると共に看護の役割と高齢者福祉について学ぶ。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設の役割と機能について理解できる ・高齢者の自立を支援した日常生活の援助がわかる ・施設における保健・医療・福祉チームの連携を知り、看護・介護の役割を知る ・高齢者との関わりを通して、自己の老年観を養うことができる <p><連携内容></p> <p>実習期間中は、教員が学生の学習状況を直接確認するとともに、指導者と情報交換を行う。 実習終了後は、指導者による学生の学習成果の評価を踏まえ、教員が成績評価を行い、単位認定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人社団 龍岡会 浅草介護老人保健施設 ・医療法人社団 龍岡会 千壽介護老人保健施設
<p>老年看護学実習Ⅲ</p>	<p>介護老人保健施設で高齢者の関わりを通して、高齢者の理解を深めるとともに看護の役割と高齢者福祉について学ぶ。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設の役割と機能について理解できる ・高齢者の生活史を重視した日常生活の支援がわかる ・高齢者の自立や生きがいをもつための支援がわかる ・高齢者の生活を支える職種の役割と、その協働・連携がわかる ・高齢者との関わりを通して、自己の老年観を養うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人北区社会福祉事業団 北区立特別養護老人ホーム 上中里つつじ荘 ・社会福祉法人晴山会 特別養護老人ホーム 飛鳥晴山苑
<p>精神看護学実習</p>	<p>精神障害のある対象を理解し、その治療および看護の役割について学ぶ</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院、各病棟の概要と治療的環境について理解できる ・精神科病棟の管理の特徴を理解できる ・精神科医療チームとの連携の中で精神科看護師の役割について考える事ができる ・受け持ち対象の家庭・地域での生活を知り、サポート体制を考える事ができる ・精神障害を持つ(心を病む)人を受け持ち、看護過程が展開できる ・コミュニケーション技術を用いて「治療的関わり」を築くことができる <p><連携内容></p> <p>実習期間中は、教員が日々学生の学習状況を直接確認するとともに、指導者と情報交換を行う。 実習終了後は、指導者による学生の学習成果の評価を踏まえ、教員が成績評価を行い、単位認定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人社団 三恵会 西ヶ原病院 ・医療法人財団 厚生協会 東京足立病院

<p>小児看護学実習</p>	<p>小児期にある子どもとその家族を理解し、成長・発達段階および健康段階に応じて必要な看護を学ぶ。</p> <p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児に興味を持ち子どもと関わりコミュニケーションをとることができる ・小児各期の発達段階の特徴を理解し、小児の健全な成長・発達を促すための必要な援助ができる ・健康障害や入院が、小児と家族の成長発達や日常生活に及ぼす影響を理解できる ・小児及び家族の特徴を踏まえ、小児の家族との関わり的重要性を理解できる ・小児の安全管理における看護師の責任を自覚し、事故防止に努めることができる <p>〈連携内容〉</p> <p>実習期間中は、教員が、学生の学習状況を直接確認するとともに、指導者と情報交換を行う。 実習終了後は、指導者による生徒の学習成果の評価を踏まえ、教員が成績評価を行い、単位認定を行う。</p>	<p>社会福祉法人 教信精舎 荒川区立タヤケこやけ保育園 ・社会福祉法人 教信精舎 荒川区立小台橋保育園 ・社会福祉法人 至誠会 至誠会第二保育園</p>
----------------	---	---

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員への研究費予算や助成金を活用し、教員は専門分野等の教員能力の向上を目的に年間計画に沿って実務研修、学会・セミナー・講習会等を受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年度は、専攻分野における実務に関する研修として専任教員を対象に、担当科目の知識技術の向上に関する内容の研修等(内容により、1日または2日間)に12件参加している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年度は、指導力の修得・向上のための研修として、中堅専任教員を対象に、マネジメント・教育評価・パフォーマンス評価等を学ぶブラッシュアップ研修(3日間)に3名の教員が参加した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務に関する研修として専任教員を対象に、担当科目の知識技術の向上に関する内容の研修等(内容により、1日または2日間)に12件以上の参加を計画している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・指導力の修得・向上のための研修として、中堅専任教員を対象に、マネジメント・教育評価・パフォーマンス評価等を学ぶブラッシュアップ研修(3日間)に3名の教員参加を計画している。
・慈恵会主任講習会へ1名の受講を予定している。内容は、教育方法、教育課程、学校経営等であり、期間は、8カ月である。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校の学校評価ガイドラインに基づき、学校の自己評価に加え、企業等が参画する学校関係者評価委員会を設置して学校関係者評価を教育理念である「至誠と愛」、女性の自立に基づき専門職業人にふさわしい、知識・技術・態度を身につけ、そして倫理観、看護観を持った看護師養成としての教育実践を評価する。広く社会へ公表し、自己評価結果の客観性・透明性を高め今後の学校運営の改善のための助言等を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は、後期または翌年の学校運営方針に盛り込み、行動計画を作成し改善に取り組んでいる。学校関係者評価を教育活動に以下の通り活用した。

1. 専門実践教育訓練給付金の対象になる人・ならない人について、学校説明会で説明の時間を設けた。説明会后、ブースを設置し個別対応した。
2. 学生による授業アンケート項目表現を見直し学生へ周知を図った。
3. 授業累計表に講師からのコメントを記載する欄を設け講師の意見を記載してもらうことを実施した。
4. 講師担当教員を設置し、外部講師とのコミュニケーションを円滑にした。
5. 東京女子医科大学看護学部の支援を受け、看護学部主催の研修へ参加する。
6. 外部より講師を依頼し、研究計画書の指導を実施している。
7. 学生のボランティア活動の支援体制として、同窓会より交通費の支援を受けることにした。
8. 平成30年度から年度末に講師会を開催することを教務会で検討中である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
峰村 淳子	・日本保健医療大学保健医療学部 ・環太平洋大学 ・相模原看護専門学校 ・東京慈恵会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
数間 紀夫	・西部総合病院 ・日本時間生物学会 ・浦和医師会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
野内 聡	・東京電機大学 ・電気通信大学 ・東都リハビリテーション専門学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
阪本 陽子	・東京都台東区教育委員会 ・文教大学	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
菅谷 真理	・訪問看護ステーションみどり	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
小暮 和歌子	・ふれあい訪問看護ステーション	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員

松延 美由紀	・訪問看護ステーションつばさ	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	企業等委員
奥山 貴弘	・株式会社奥山	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	地域住民
三家本 洋子	・神奈川県看護協会 ・東京女子医科大学看護系同窓会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 平成29年9月(今年度は9月、毎年3月に更新)

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.twmu.ac.jp/U/VC/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第43条の規定を基に保護者・地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに連携を図り協力の推進に資するため、学校運営の状況を積極的に提供することを基本方針とする。

年度初めに学生・保護者に対して事業計画書、学外広報誌、学校案内、学生募集要項、学生便覧、実習要綱、シラバス等の年間学校計画に関する資料の配布・説明を行う。さらに学生・保護者には、自校の教育目標、教育活動計画、実績等について情報提供し十分説明する。

入学希望者、その保護者に対しては、進路選択に当たっての有用な情報をホームページ、学校説明会、募集要項で情報提供する。

企業等関係者に対しては、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等を教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会で学校評価ガイドラインに沿って明示し説明・周知し、学校の取組内容のイメージ化を図るとともに、学校運営に参画してもらう。

地域・広く社会一般に対してホームページを通じて専門学校の特色、取り組み事項、専門学校の活動や成果、実績、学校運営の状況等に対する情報についてアピールする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、創設者の想い、アドミッションポリシー
(2) 各学科等の教育	教育方針、授業科目紹介、カリキュラム
(3) 教職員	ごあいさつ、学校概要
(4) キャリア教育・実践的職業教育	卒業後の展望
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生生活、年間行事
(6) 学生の生活支援	学費・奨学金制度等
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金制度等
(8) 学校の財務	法人の事業報告書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価結果、カリキュラム満足度評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページへの掲載(<http://www.twmu.ac.jp/U/VC/>)

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			論理的思考	理論的な考え方の基礎を学ぶ。客観的な根拠に基づいた議論を行い、論理的な考え方、表現ができるために必要な力を養う。	1前	30	1	○			○			○		
○			統計学	統計学の基礎を理解し、統計的な視点の考え方を学び、統計処理能力を養う。	1後	15	1	○			○				○	
○			情報科学概論	人と情報社会の関係を理解する。また、医療と情報の関係、情報に関する倫理について学ぶ。また、情報の扱い方について学ぶ。	2後	15	1	△	○		○				○	
○			論文作成法	論理的な考え方に基づいた文章表現法と一定の長さの論文の作成法を学ぶとともに、そのために必要な資料や文献の利用方法、必要最低限のルールなどを学習する。	1後	30	1	○			○				○	
○			人間と生命	人間の生活の構造と機能、また健康とのかかわりについて学び、生活者としての人間を理解する。人間の生活は生命体としての人間をとりまく自然科学的環境と個々の生活スタイルから作られた社会文化的環境の中での生命、人生の統合されたものとしてとらえることである。相手を尊重したよりよい看護へつながるように学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
○			社会と家族	社会的存在としての人間を理解する。家族の構造や現代家族をめぐる諸問題を、家族社会学の観点から学ぶ。家族支援の考え方を理解する。	1前	30	1	○			○				○	
○			人間関係論Ⅰ	グループ、集団活動を通して、メンバーシップのあり方について考え、協働していくことの意義について学ぶ。	1前	15	1	○	△			○			○	
○			人間関係論Ⅱ	人間関係の基礎理論とカウンセリングの基礎理論について学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
○			教育学	教育の本質を学び、人間形成における教育の機能を理解し、また看護における教育的側面について学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
○			人間と生活	人間の生活の構造と機能、また健康とのかかわりについて学び、生活者としての人間を理解する。人間の生活は生命体としての人間をとりまく自然科学的環境と個々の生活スタイルから作られた社会文化的環境の中での生命、人生の統合されたものとしてとらえることである。相手を尊重したよりよい看護へつながるように学ぶ。	1前	30	1	○	△		○				○	

○		英語 I	身近な保健関連の英文を読むことで英語に親しみ、読解力を維持して専門用語修得の基礎を養う。	1 前	15	1	○			○									
○		英語 II	臨床看護に必要な英語の読解、表現能力を養う。	1 後	30	1	○			○									
○		保健体育	将来の看護師として、心と体の健康管理について、余暇時間の有効活用、特に体力づくりの重要性を学び、運動することの楽しさを体験し、修得する。	1 前	30	1	△			○	○								○
○		解剖学	人体の構造について系統的に学ぶ。	1 前	60	2	○			△	○								○
○		生理学	人体の生理機能について系統的に学ぶ。	1 前	60	2	○				○								○
○		生化学	生体の生命現象を化学的に理解し、生体成分やその代謝についての基礎的知識を学ぶ。	1 前	30	1	○				○								○
○		臨床栄養	健康と栄養の意義を理解し、食事と栄養指導の基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○			△	○								○
○		臨床薬理	臨床治療の場で重要な位置を占める薬に関する基本的知識を理解する。さらに身近なそして重要な疾患に用いられる各薬物について理解し、看護活動に活用できるようにする。	1 後	30	1	○				○								○
○		微生物学	微生物の特徴と生体におよぼす影響を理解し、予防対策について学ぶ。	1 後	30	1	○			△	○								○
○		病理学総論	各臓器・組織における病変の特徴を理解し、疾病の成り立ちとその形態的変化を学ぶ。	1 後	15	1	○				○								○
○		病態治療論 I	呼吸器系・循環器系における主要疾患の病態生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。	1 後	30	1	○				○								○
○		病態治療論 II	消化器系、腎・泌尿器系、乳腺における主要疾患の病態生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。	1 後	30	1	○				○								○
○		病態治療論 III	血液・造血器、内分泌・代謝、アレルギー・膠原病、感染症における主要疾患の病態生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。	2 前	30	1	○				○								○
○		病態治療論 IV	脳・神経系、運動器系、女性生殖器系における主要疾患の病態生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。	2 前	30	1	○				○								○
○		病態治療論 V	感覚器系における主要疾患の病態、生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。麻酔の種類と全身管理について理解する。	2 前	30	1	○				○								○
○		病態治療論 VI	精神、母性、小児、新生児における主要疾患の病態生理、原因、誘因、症状と経過、検査および治療について学ぶ。	2 前	30	1	○				○								○
○		病態治療論 VII	リハビリテーション、救急医療、臨床検査、放射線、臨床工学について、看護に必要な基本知識を理解する。	2 前	30	1	○				○								○

○		成人看護学方法論Ⅲ	疾病・外傷の回復過程にある対象の特徴を理解する。障害された日常生活を再構築に向けて支援できる看護を学ぶ。	2後	30	1	○	△	△				○	○	
○		成人看護学方法論Ⅳ	がんとともに生きていく対象への看護の基本を学ぶ。終末期にある対象の看護の基本を学ぶ。	2通	30	1	○						○	○	
○		成人看護学実習Ⅰ	健康の急激な破綻状態にある対象の特徴を理解し、健康の修復過程を促進する看護を学ぶ	3通	90	2	○		△			○	○	○	
○		成人看護学実習Ⅱ	疾病・外傷の回復過程にある対象の特徴を理解し、障害された日常生活の再構築に向けた看護を学ぶ	3通	90	2	○		△				○	○	
○		成人看護学実習Ⅲ	慢性疾患をもつ対象の特徴を理解し、セルフマネジメントを支援するための看護を学ぶ	2後	90	2	○		△				○	○	
○		老年看護学概論Ⅰ	老年期にある対象の特徴を理解し、健康の保持増進・疾病予防のための看護の役割を理解する。	1後	30	1	○						○		
○		老年看護学概論Ⅱ	健康障害をもつ高齢者の看護展開について理解する。	2後	15	1	○	△	△				○		
○		老年看護学方法論Ⅰ	高齢者の健康を支える看護の方法について理解する。	2前	30	1	○	△	△				○		
○		老年看護学方法論Ⅱ	老年期に起きやすい疾患の特徴を知り、対象にあった看護の方法を理解する。	2通	30	1	○	△					○		
○		老年看護学実習Ⅰ	加齢に伴う変化と老年期に多くみられる疾病や障害を理解し、入院・治療を必要とする高齢者の看護を学ぶ。	3通	90	2	○		△				○	○	
○		老年看護学実習Ⅱ	介護老人保健施設での高齢者の関わりを通して、高齢者の理解を深めると共に看護の役割と高齢者福祉について学ぶ。	3通	45	1	○		△				○	○	○
○		老年看護学実習Ⅲ	介護老人福祉施設での高齢者の関わりを通して、高齢者の理解を深めると共に高齢者福祉について学ぶ。	3通	45	1	○		△				○	○	○
○		小児看護学概論Ⅰ	子どもの各成長・発達段階の特徴や取り巻く環境の意義を踏まえ、小児看護の理念・目的を理解できる。	2通	30	1	○						○		
○		小児看護学概論Ⅱ	既習学習内容を統合し、小児看護過程の要点を踏まえ健康障害を持つ子どもと家族に必要な看護展開が理解できる。	2後	15	1	○	△	△				○		
○		小児看護学方法論Ⅰ	各成長発達段階に応じた健康増進のための看護を理解し、基礎的な小児看護技術を習得できる。	2通	30	1	○	△	△				○		
○		小児看護学方法論Ⅱ	健康障害を持つ子どもと家族を理解しさまざまな状況に合わせた基礎的看護実践について理解できる。	2後	30	1	○						○		
○		小児看護学実習	小児期にある子どもとその家族を理解し、成長・発達段階および健康段階に応じて必要な看護を学ぶ。	3通	90	2	△		○				○	○	○
○		母性看護学概論Ⅰ	母性看護の概念を理解する。人間の性と生殖を理解する。女性のライフサイクル各期における看護を理解する。	2前	30	1	○						○		

○		母性看護学概論Ⅱ	母性看護における看護過程を理解する。	2後	15	1	○	△	△			○		
○		母性看護学方法論Ⅰ	妊婦・産婦の特徴とその看護を理解する。妊婦・産婦に起こりやすい健康障害及び健康逸脱時の看護を理解する。妊婦・産婦に必要な看護技術を習得する。	2通	30	1	○	△	△			○		
○		母性看護学方法論Ⅱ	褥婦・新生児の特徴とその看護を理解する。褥婦・新生児に起こりやすい健康障害及び健康逸脱時の看護を理解する。褥婦・新生児に必要な看護技術を習得する。	2後	30	1	○					○		
○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特徴を理解し、対象に応じた看護を学ぶ	3通	90	2	△		○			○	○	
○		精神看護学概論Ⅰ	女性特有の母性に注目し、妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特徴を理解し、対象に応じた看護を学んでいく。	1後	15	1	○					○		
○		精神看護学概論Ⅱ	既知の知識を使い精神疾患をもった人の看護過程について学びを深めることができる。	2後	15	1	○	△	△			○	○	
○		精神看護学方法論Ⅰ	治療回復過程における精神保健看護の機能と役割を学ぶ。人間関係論に基づく患者-看護師関係の発展から、コミュニケーションを学ぶ	2前	30	1	○	△				○	○	
○		精神看護学方法論Ⅱ	精神障害を持つ（心を病む）人々を、精神看護学概論Ⅰ、方法論Ⅰで学んだ知識及び考え方に基づき実践的に理解する。また、これらの人々が自律に向けて、その人らしく生活することを支える援助のあり方を論理的に考えることができる。	2通	30	1	○		△			○	○	
○		精神看護学実習	精神障害のある対象を理解し、その治療および看護の役割について学ぶ。	3通	90	2			○			○	○	○
○		在宅看護概論Ⅰ	在宅において展開される日常生活援助技術、医療援助技術について学ぶ。在宅における終末期看護について学ぶ。	2前	30	1	○					○		
○		在宅看護概論Ⅱ	在宅看護を展開方法の基本を学ぶ。事例を通して在宅看護の果たす役割、機能について理解する。	2後	15	1	○	△				○	○	
○		在宅看護方法論Ⅰ	在宅看護における多職種との連携やその中での訪問看護師の役割について学ぶ在宅看護における安全性の確保（感染防止・医療事故防止・災害看護）について学ぶ。	2後	15	1	○	△		○		○		
○		在宅看護方法論Ⅱ	在宅において展開される日常生活援助技術、医療援助技術について学ぶ。在宅における終末期看護について学ぶ。	2後	30	1	○	△				○		
○		在宅看護実習	地域における在宅ケアシステムの実際を知り、在宅で療養生活を送る対象とその家族に看護が実践できる基礎的能力を養う	3通	90	2	△		○			○	○	○
○		看護の統合と実践Ⅰ	既習の基本技術を活用し、対象の状況に合わせ複合した看護技術を実践するための基礎的な能力を養う	1通	30	1	△	○	△			○		
○		看護の統合と実践Ⅱ	災害看護に関する基礎的な知識・技術を習得できる看護に関する基礎的な知識・技術を習得する保健医療・看護における国際交流と協力の現状の仕組みを学び、必要性や意義を理解する	1通	30	1	○		△			○		

○		看護の統合と実践Ⅲ	人は間違いをおかすものであるが、医療現場では重大な結果をもたらす間違いは避けなければならない。そのためにはどうすればよいのか、医療事故と看護業務の構造を理解した上で事故防止の考え方や知識を整理し、今後の変化にも対応しうる基礎を養う。	1 後	30	1	△	○	△			○	
○		看護の統合と実践Ⅳ	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップおよびマネジメントのための基礎的な能力を養う。ケース・スタディを通して、看護を探求する姿勢を養う。	1 後	30	1	○	△	△			○	○
○		統合実習	既習の知識・技術・態度を統合し、管理実習・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、看護実践力を養う。	1 通	90	2	△		○			○	○
合計						82	科目	3105単位時間(98 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学校長は、第21条に定める授業科目の単位修得の認定を受けたものについて、教員会議の議を経て、卒業を認定する。3105時間(98単位) (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。